令和8年8月1日現在

料　金　表

ほうらい苑　ショートステイ

1割

1.サービス利用料金表（食費・居住費含む）

1日あたりの料金

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要支援1	1,850	2,150	3,070	3,400	4,575
要支援2	2,004	2,304	3,224	3,554	4,729
要介護1	2,062	2,362	3,282	3,612	4,787
要介護2	2,145	2,445	3,365	3,695	4,870
要介護3	2,236	2,536	3,456	3,786	4,961
要介護4	2,322	2,622	3,542	3,872	5,047
要介護5	2,406	2,706	3,626	3,956	5,131
食　費(1日)	300	600	1,030	1,360	1,545
居住費(1日)	880	880	1,370	1,470	2,360

※　介護保険の単位数計算上、端数処理等の関係により、金額に若干の誤差が生じる場合があります。
※　電気使用料1日220円/1日につき・その他日用品・理美容費実費負担となります。

2.加算内容（職員配置等により変更となる場合あります）

全対象加算

看護体制加算Ⅰ	4単位	（1日につき）
夜勤職員配置加算Ⅱ	18単位	（1日につき）
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位	（1月につき）
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	1ヶ月合計利用単位の17.6%	

個別対象加算

口腔連携強化加算	50単位	（1月につき）
送迎加算	184単位	（片道につき）
長期利用減算	▲30単位	（31日～60日）
長期利用適正化	▲32～▲34単位	（61日以降）

3.利用者負担段階は、下記のとおりです。

利用者負担段階	対　象　者		預貯金額(夫婦の場合)
第1段階	・生活保護受給者		要件なし
	・世帯全員が市町村民税非課税である （世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。）		1,000万円(2,000万円)以下
第2段階	・世帯全員が ・市町村民税 ・非課税	年金収入額+合計所得金額が82.65万円以下	650万円(1,650万円)以下
第3段階①		年金収入額+合計所得金額が82.65万超120万円以下	550万円(1,550万円)以下
第3段階②		年金収入額+合計所得金額が120万円超	500万円(1,500万円)以下
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者		

ほ　う　ら　い　苑
ショートステイ